

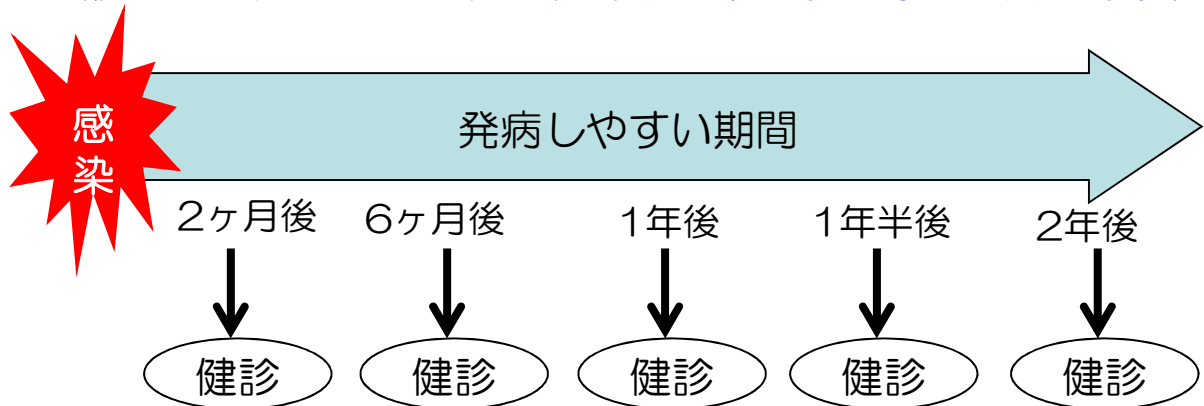
接触者健診について

- ◆ 結核の患者が発生したら、保健所は調査を行い、患者との接触の度合いを考慮して対象者を選定し接触者健診を実施します。

健診の内容

- ◆ 問診、インターフェロン γ 遊離試験(血液検査)、ツベルクリン反応検査、胸部X線検査
- ◆ 接触者健診は、患者との接触から、おおむね2年間にわたって予定されています。

(検査の結果によっては、途中で変更・終了する場合があります。)



接触者健診終了後も定期健診を受けましょう。

結核を発病しやすい人

- 乳幼児・年少者
- 糖尿病患者、HIV感染者、腎透析患者
- 免疫抑制剤・副腎皮質ステロイド剤等を使用している方